

平成 29 年 10 月 4 日

コメント

今般、あき総合病院において、平成 27 年に行われた手術で体内に留置した尿管ステントが、約 2 年間にわたり残されたままとなっていた事実が判明をいたしました。

このようなことはあってはならないことであり、ご本人やご家族の皆様方に、多大なる心身のご負担と、ご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後、尿管ステントを留置する際には、抜去等の実施に必要な診察の予約が確実に担保される仕組みを構築しますなど、再発防止策の徹底を図りますことで、ご本人をはじめとします県民の皆様からの信頼の回復に努めてまいります。

高知県公営企業局長 井奥 和男  
高知県立あき総合病院長 前田 博教